

令和2年5月15日

学生各位

宮崎大学長
新型コロナウイルス危機対策本部長
池ノ上 克

宮崎大学における今後の新型コロナウイルス感染対策について

宮崎県に対する緊急事態宣言が5月14日限りで解除されたことに伴い、宮崎大学における新型コロナ感染対策を4月27日に予告したとおり、下記のとおり行いますのでお知らせいたします。

我が国においては、新型コロナウイルス感染者数は、減少傾向となりつつありますが、感染リスクがなくなったわけではありません。引き続き、マスクや手洗いの徹底、3密を避けるなど感染リスクを最小限に抑えるための行動を取っていただくとともに、宮崎県外への帰省や旅行などの移動は引き続き、原則禁止とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、清武キャンパスについては、医学部からの指示に従ってください。

このほか、学部・研究科においては、更なる措置を追加で行う場合がありますので、学部・研究科の指示に従ってください。

記

項目	感染対策
健康観察・連絡 (重要)	<ul style="list-style-type: none">・毎日、体温・体調確認。・発熱や風邪症状のほか、息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚異常などの症状があった場合には、所属の教務・学生担当係へ連絡の上、チェックシート2で記録
授業の取り扱い	<ul style="list-style-type: none">・当分の間、原則として遠隔授業を継続実施・9月の卒業・修了に関わる教育・研究や遠隔授業では代替が困難な実験など一部の授業は、感染対策を行いつつ、対面で実施
学生サービス	<ul style="list-style-type: none">・感染対策を行った上で学生サービスを再開○ただし、<u>奨学金・授業料免除の申請手続きや問合せは、3密解消のため、窓口では受け付けませんのでご了承ください。</u>本件に対する問合せはメールで、書類は郵送か、学生支援部前に用意する専用BOXに投函ください。詳細は、学生支援部のホームページでご確認ください。
キャンパス内への立ち入り	<ul style="list-style-type: none">・以下の場合を除き、当分の間、原則禁止○遠隔授業を受講するネット環境が自宅で確保できない場合○教科書購入 ○面接(対面)授業出席 ○証明書発行機の利用○就職相談 ○寮生及びミールカード利用による学生食堂の利用
課外活動	<ul style="list-style-type: none">・当分の間、対面での活動はキャンパス内外を問わず禁止・オンラインでの勧誘、活動は可
宴会・コンパ・イベント参加	<ul style="list-style-type: none">・当分の間、禁止
アルバイト	<ul style="list-style-type: none">・5月21日から、感染対策が取られており、かつ、経済的にやむを得ない場合のみ可
就職活動	<ul style="list-style-type: none">・当分の間、離県しての活動は原則禁止(離県により学科長等の了承の上離県した場合は、帰宮以後2週間の自宅待機)

項目	感染対策
外出、帰省、旅行	<ul style="list-style-type: none"> • 当分の間、離県しての帰省や旅行は禁止 • 教育・研究上必要な教員に同行しての県外への移動（緊急事態宣言地域以外に限る。）については、部局長を通じ副学長（教育・学生担当）の事前承認を得た場合、可（緊急事態宣言地域を経由する場合は不可） • 県内への外出は3密を避ける

※「当分の間」としているものについては、緊急事態宣言が全て解除された時点で見直しを行います。